

高知憲法速報

210 2009.9.25

発行：高知憲法会議事務局 088 - 872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

11月7日憲法集会

今年の憲法集会は会場の都合で11月7日に行うことになりました。「憲法9条で新しい国づくりへ憲法公布63周年・こうち九条の会結成5周年のつどい」として、11月7日(土)午後1:30から高知RKCホールで開催されます。主催はこうち九条の会です。

記念講演は名古屋共同法律事務所の弁護士・中谷雄二さんで、「平和的生存権を高く掲げて 憲法9条と日本の行方」と題して講演します。中谷雄二さんは「自衛隊のイラク派兵差し止め訴訟弁護団」の弁護士で、1955年京都府生まれ、湾岸戦争戦費負担違憲訴訟や三菱朝鮮女子勤労挺身隊事件、中部電力人権裁判など民衆の立場にたった弁護士活動をされてきた方です。自衛隊の実情にも詳しく、名古屋高裁の判決の意義について各地で講演をされています。「障害児を叩くな」「障害のある人の人権状況と権利擁護」「イラク派兵違憲判決を勝ち取った名古屋高裁判決の意義」などの著書があります。ご期待ください。

今年出版された「戦地から土佐への手紙」は大きな反響を呼び、すでに売り切れになっているようですが、出版のいきさつについて「高知ミモザの会」代表から簡単な報告を頂き、掲載された手紙の一部を朗読します。朗読者は高知市民劇場元代表幹事の坂本計司さんと元事務局長の近藤久子さんの予定。戦地から送られた手紙に込められた兵士たちの思い、家族の思いを探ります。

参加費は前売券800円、当日1000円、学生は500円、高校生以下無料です。近く参加券を配りけます。

集会案内チラシをPDFファイルで添付します。

総選挙結果に見る小選挙区制の問題点

今回大勝した民主党の小選挙区での得票合計は約3348万票で、得票率は47.4%ですが、議席は221議席で占有率73.7%です。自民党は約2730万票で得票率38.6%、議席は64議席で占有率21.3%となっています。05年の総選挙では自民党は得票率47.8%で議

席は73%でしたから、今回これと全く逆の現象が起きたわけです。1選挙区で1人しか当選しない小選挙区制では多くの「死票」がでること、少数政党が排除されることは、この間の経験で明らかになりました。

自民党の加藤紘一元幹事長は中選挙区制への復帰を主張しているようですが、現行の小選挙区制度を廃止する方向で世論作りが行われたらよいと思われます。当面、比例代表の削減に反対していかなければなりません。鳩山内閣は主権者たる国民の選択が「全面的な民主党支持ではない」ことを肝に銘じて政権運営を行っていくよう注文を出していかなければなりません。

総選挙結果と憲法

毎日新聞のアンケート調査によると、新議員の68%が憲法「改正」に「賛成」、「反対」は18%にとどまっています。しかし前回当選者の「賛成」84%、「反対」8%から見ると「改正」派の後退は明らかです。憲法9条の「改正」では「賛成」34%、「反対」51%で反対派が過半数を占めています。集団的自衛権行使の政府憲法解釈についても、「見直す必要がない」が50%を占め、「見直すべきだ」の37%を上回っています。

朝日新聞の調査では、新議員で憲法「改正」に「賛成」は31%、「どちらかといえば賛成」は28%、両方合わせた賛成派は、3分の2を切る結果となりました。05年の調査では、「改正すべきだ」72%、「どちらかといえば改正すべきだ」15%でしたから、積極的改憲派の後退は明らかです。「新憲法制定議員同盟」現職衆議院議員は2008年3月の139名(自民122、公明1、民主10、その他6)が、今回選挙後53名(自民39、公明1、民主9、その他4)と激減しました。明文改憲の動きは一定のブレーキがかかったといえます。しかし民主党のマニフェストでは「憲法に改めるべき点があれば改める」「国民の自由闊達な憲法論議を」と書き、改憲の方向も見て取れます。海外派兵などで実質改憲を狙う可能性も否定できません。気を緩めず運動していくことが大事になってきました。

当面鳩山由紀夫総理大臣や前原誠司国土交通大臣は「新憲法制定議員同盟」の役員を辞任すべきです。憲法99条の規定からも、首相や閣僚が改憲の動きに協力することは許されません。来年施行予定の国民投票法についても施行を中止するよう求めましょう。

次回こうち九条の会街頭宣伝署名

10月3日(土)1:30～ 帯屋町グリーンロード